議会運営委員会 会議録 (要旨)

〇 開催年月日 平成 30 年 2 月 19 日 (月)

午前 10 時 00 分 開会 午前 10 時 45 分 閉会

- O場 所第3常任委員会室
- O 出席委員(8名)

| 委員 | 長 | 宮 | 城 | | 司 | |
|----|---|---|---|---|---|--|
| 委 | 員 | 呉 | 屋 | | 等 | |
| 委 | 員 | 平 | 良 | 眞 | _ | |
| 委 | 員 | 伊 | 波 | _ | 男 | |

| 副委 | 員長 | 米 須 清 正 |
|----|----|---------|
| 委 | 員 | 佐 喜 真 進 |
| 委 | 員 | 島 勝 政 |
| 委 | 員 | 我如古 盛英 |

議 長 大 城 政 利

O 欠席委員(2名)

| 委 | 員 | 桃 | 原 | 功 |
|-----|-----|---|---|---|
| - • | - • | | | |

委 員 上地安之

O 委員外議員(1名)

| 議員 | 知 | 念 | 吉 | 男 | |
|----|---|---|---|---|--|
|----|---|---|---|---|--|

- O 説 明 員 (0名)
- O 議会事務局職員出席者(3名)

| 局 長 | 東川上 | 芳 光 |
|------|-----|-----|
| 議事係長 | 中村 | 誠 |

| 課長 | 多和田眞満 |
|----|-------|
|----|-------|

〇協議案件

- 1. 第412回定例会の運営について
- 2. その他
- ① 議場での退職者挨拶について
- ② 平成30年度当初予算(議会費)について

議会運営委員会 (要旨)

平成30年2月19日(月)

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(開会時刻 午前 10 時 00 分)

【協議事項】

第 412 回定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 412 回定例会に上程される案件は、予算 8 件、補正予算 8 件、条例 14 件、契約 1 件、報告 1 件、その他 4 件の合計 36 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで1人30分以内とすることでよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「一般会計予算審議における質疑時間の制限」については、従来どおり答弁を含め1人20分以内で回数制限はなしとして進めてよいか。

(異議なし)

- **○宮城司 委員長** 次に「早期採決」について、市当局からは議案第1号、2号、3号、4号、5号、7号、17号、18号、33号の全9件について依頼がある。中間表決については、会期予定表案のとおり3月9日(金)に採決することとしてよいか。
- **〇我如古盛英 委員** 議案第 17 号、18 号、33 号の早期採決の理由を確認したい。
- **○議会事務局** 早期採決の依頼書に記載のとおりである。
- ○宮城司 委員長 そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

- **〇宮城司 委員長** 事務局より早期採決の追加提案について説明いただきたい。
- ○議会事務局 例年、市長部局より早期採決の依頼を受けて中間表決を行っているが、依頼の中には入っていない議案第6号「介護保険特別会計補正」や議案第8号「水道事業会計補正」も中間表決に組み込むことを提案したい。補正予算である本2件が最終日となると新年度予算と混同しまぎらわしいことから、補正予算は統一して全て中間表決としてはどうか。
- **〇大城政利 議長** これまでにそのような例はあるか。
- ○議会事務局 従来は依頼があった議案のみを中間表決で行っている。
- ○我如古盛英 委員 従来どおりでよいものと考える。市当局から依頼があって初めて

対応するということでよいのではないか。

○宮城司 委員長 本件については従来どおり進めることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、3件の陳情が提出されており、1件ごとに協議してまいりたい。

まず「米軍ヘリの部品落下事故後の教育環境正常化に向けての陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

- **〇我如古盛英 委員** これはぜひ議会内部でも議論するため上程すべきである。
- 〇佐喜真進 委員 上程。
- **○伊波一男 委員** 当該陳情項目については新聞報道で実施する方向性と伺っている。 そのような案件についてはどのように取り扱うべきか。
- 〇島勝政 委員 上程。
- ○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「宜野湾市内企業(土木関係コンサルタント)に委託業務優先発注と、規模が大きい業務に対し共同企業体方式の採用について」の取り扱いを協議していただきたい。

- **〇我如古盛英 委員** 優先発注については市内企業の育成や大規模な土地返還もある ことから、上程して早目に審査すべきである。
- 〇佐喜真進 委員 上程。
- **〇伊波一男 委員** 上程。
- 〇島勝政 委員 上程。
- **〇宮城司 委員長** 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「固定資産税の課税ミスによる過徴収の返還について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

- **○宮城司 委員長** 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。
- **○宮城司 委員長** 次に「委付託省略案件」はないため、全案件を委員会付託として進めることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 議案の付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「一括審議」について、市当局より議案第 22 号、23 号は関連 することから一括審議の依頼があるが、そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

- **○宮城司 委員長** 次に「会期の決定」について、教育委員会より小学校の卒業式のため、3月22日の議会日程について配慮してほしい旨の依頼がある。依頼内容を踏まえ、同日の本会議は午後1時30分から開催することとしてよいか。
- ○大城政利 議長 中学校の卒業式は土曜日に開催しているが、なぜ小学校は土曜日にできないのか。本件については以前にも議運の中で問題提起がなされている。今後のことも踏まえ、父母の声や他市の状況など、教育委員会を呼んで正す必要があるのではないか。
- ○議会事務局 本件について教育委員会に確認したところ、中学校は卒業式に荒れることから、平日開催だと先生達だけでは手におえないということがあり、地域の協力を仰ぐため休日に開催しているとのことである。小学校はそのようなことがないため平日の開催であり、開催日については学校と教育委員会等で相談の上、決めているとのことである。
- **○宮城司 委員長** 本件については、今後引き続き議論することとし、3月22日は午後1時30分から開催することとしてよいか。

(異議なし)

- **○宮城司 委員長** 次に各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。 (各会派からの質問予定者の報告、質問者数 24 名)
- **○宮城司 委員長** 一般質問予定人数は 24 名であり、一般質問は 6 日間としたい。
- ○大城政利 議長 これまで3月定例会の質疑日は2日間組まれている。過去2年の質疑はそれぞれ午前中で終了している。本年度からは市民の皆さんもインターネットを通して議会審議を見ている状況もあることから、できれば1日にしたいと考える。ぜひ議運において議論していただきたい。
- ○伊波一男 委員 過去の質疑日の閉議時間について、事務局より報告いただきたい。
- **○議会事務局** 去年の質疑 1 日目は 11 時 54 分、質疑 2 日目は 10 時 19 分、一昨年の質疑 1 日目は 11 時 24 分、質疑 2 日目は 10 時 26 分となっている。
- **〇我如古盛英 委員** 本会議での質疑は後に委員会審査があることなどから、資料要求 にとどめ、時間が少なく済んでいる状況がある。
- **〇佐喜真進 委員** そうであれば1日でよいのではないか。
- **〇伊波一男 委員** 1日でよいと考える。
- **〇島勝政 委員** 1日にまとめてもよいのではないか。
- **〇平良眞一 委員** 今回は1日で実施してみて、都合が悪ければ次年度考えればよいのではないか。
- **○宮城司 委員長** 3月定例会については質疑を1日として進めることでよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 会期については3月26日までの29日間となる。ただいま協議した 内容で改めて会期予定表を作成してまいりたい。

次に「議場での退職者挨拶」について、市当局より依頼があることから、例年ど おり最終日に挨拶を行わせるということでよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「平成 30 年度当初予算(議会費)」について、事務局より説明 をいただきたい。

(事務局より別添「平成30年度予算編成について」を説明する)

- **〇我如古盛英 委員** 議会バスは減額となっているのか。
- ○議会事務局 ゼロ査定となっている。引き続き現在のバスをメンテナンスの上、使用してまいりたい。

【協議結果】

第412回定例会の運営について、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ① 一般質問の時間制限:答弁を含めないで1人30分以内
- ② 予算審議における質疑時間:答弁を含め1人20分以内(回数制限なし)
- ③ 中間表決: 3月8日(議案第1号、2号、3号、4号、5号、7号、17号、18号、33号)
- ④ 陳情書等の取り扱い:全3件(上程3件)
- ⑤ 委員会付託省略案件:なし
- ⑥ 一括審議:議案第22号と23号
- (7) 会期: 2月26日から3月26日までの29日間(別紙のとおり)

○宮城司 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午前 10 時 45 分)